

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年10月20日

独立行政法人国立文化財機構

分任契約担当役 東京国立博物館総務部長

山下 登

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

東京国立博物館等の施設管理・運營業務（以下、「本件業務」という。）

(2) 内容

仕様書記載のとおり。ただし、当該仕様書に定める要求水準は東京国立博物館等（以下、「東博等」という。）が求める最低限の要求水準であり、当該仕様を上回る水準が確保できる場合には、そのような提案を制限するものではない。また、当該仕様書に定める要求水準と同程度の水準を確保できる場合には、コストの削減等効率的な業務実施のため、当該方法と異なる方法を採用することも可能とする。

(3) 請負期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで

(4) 履行場所

- ① 東京国立博物館
東京都台東区上野公園13-9
- ② 東京国立博物館(黒田記念館)
東京都台東区上野公園12-53
- ③ 東京国立博物館(柳瀬荘)
埼玉県所沢市大字坂之下437
- ④ 東京文化財研究所
東京都台東区上野公園13-43

(5) 入札方法

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札に参加する者（以下、「入札参加者」という。）は、競争参加資格を満たしていることを証明する書類（以下、「競争参加資格証明書等」という。）及び、入札書に係る書類（以下、「入札書」という。）及び総合評価のための本件業務の具体的方法、その質の確保の方法等に関する書類（以下、「提案書」という。）を提出することとする。また、入札参加者は本件業務に必要な一切の経費について、入札書に記載の上、提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった経費の108分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

2 競争参加資格

(1) 入札参加者は、単独で本件業務が担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同事業体（本件業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合の扱いは、以下のとおりとする。

- ① 競争参加資格証明書等の提出時までには共同事業体を結成し、代表者を定め、他の者は構成員として参加するものとする。なお、代表企業は、共同事業体を代表して、東博等との調整にあたるものとし、本件業務に係る一切の責任は、共同事業体が連帯して責任を負うものとする。
- ② 代表企業がやむを得ない事由により本件業務の遂行が不可能になった場合に備えて、共同事業体の構成員の中に、万一の場合の代表企業の役割を代替・保証する者を含むものとする。
- ③ 参加に際しては、当該共同事業体の代表者及び他の構成員の役割及び責任の分担、並びに代表企業の役割を他の構成員が代替・保証する旨を明記した協定書（又はこれに類する書類）を作成し、競争参加資格証明書等と併せて提出すること。
- ④ 共同事業体の構成員は、他の共同事業体の構成員となり、又は、単独で参加することはできない。
- ⑤ 中小企業等協同組合法（昭和24年6月1日法律第181号）に基づき設立された事業協同組合又は特別の法律によって設立された組合が入札に参加する場合には、その組合員が他の共同事業体に参加し、又は単独で入札に参加することはできないものとする。

(2) 次の全ての要件を満たすこと。ただし、共同事業体として入札する場合には、以下の③については、当該業務を実施する者が満たしているものとし、その他の要件については全ての構成員が満たしているものとする。

- ① 独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- ② 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において、平成28・29・30年度の関東甲信越地域の「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。
- ③ 関係業務統括業務を担当する者は、次の基準を満たすこと。
平成19年4月1日以降に同種施設で1年を超える当該業務と類似する業務実績を有すること。なお、海外の実績についても条件を満たしていれば実績として認めるものとする。

ア) 同種施設

a. 建物用途：博物館等の用途に供するもの。

博物館等とは、博物館、科学館、美術館、資料館、体験館等の常設展示を行う施設とする。（展示ケースや書架のみの施設は除く。）

b. 建物規模：博物館等の延床面積が、7,000㎡以上であること。

博物館等の面積とは当該用途に直接的かつ専用で使用している部分を指し、他の用途に供する部分と共用となっている部分は含まない。

イ) 類似する業務実績

仕様書に示す業務範囲の中の次のaの(a)～(c)の全業務あるいはbの

(a)～(d)の全業務のいずれかの業務実績を有すること。

a. 特別高圧受変電設備等保守点検業務

(a) 特別高圧受変電設備等保守業務

(b) 中央監視制御装置保守業務

(c) 自家発電機設備整備業務

b. 冷凍設備等保守業務

(a) 冷凍設備等保守業務

(b) ボイラー設備保守業務

(c) 地下タンク貯蔵所定期点検業務

(d) 空調設備保守点検業務

- ④ 提案書に示した業務内容を契約期間満了までの間、確実に実行し完了することができることを証明した者であること。なお、この場合の証明とは、当該契約を締結することとなった場合、確実に完了期限までに実施・完了ができるとの意思表示を書面により証明することをいう。

3 入札手続き等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、入札書等の提出場所及び問い合わせ先

〒110-8712 東京都台東区上野公園13-9

東京国立博物館 総務部 環境整備課 (企画担当)

電話番号03-3822-1115

- (2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

平成29年10月20日(金)から平成29年12月11日(月)の土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時まで、交付場所は上記3(1)において紙媒体及びデータにて交付(USBメモリを持参すること)する。

- (3) 施設の視察の受入期間

平成29年11月13日(月)から平成29年11月17日(金)

- (4) 競争参加資格証明書等提出期限

平成29年12月11日(月)午後5時

- (5) 提案書提出期限

平成30年1月15日(月)午後5時

- (6) 開札の日時等

平成30年1月26日(金)午後3時

東京国立博物館 平成館3階 第2会議室

入札書は、封筒に入れ、封印したうえで入・開札場所まで持参すること。郵送は認めないものとする。

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金 免除

- (3) 契約保証金 免除

- (4) 入札参加者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は競争参加資格証明書等及び提案書を前記3(4)及び(5)に示す期日までに

提出しなければならない。入札参加者は、独立行政法人国立文化財機構分任契約担当役東京国立博物館総務部長から当該書類について説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

- (5) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書等、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札、その他入札の条件に違反した者による入札は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法 本公告に示した入札書等を提出し、前記2の競争参加資格を全て満たす者であって、落札者決定基準書に定める評価方法において明らかにした要件のうち、必須とされた項目の要件を全て満たし、当館が作成した予定価格の制限の範囲内である入札参加者の中から、落札者決定基準書で定める方法により落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れが著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。
- (8) 手続きにおける交渉の有無 無
- (9) その他 詳細は、仕様書及び入札説明書による。